

議 事 日 程 第 6 号

平成30年12月19日（水）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第74号 米沢市上杉博物館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 議第75号 市有財産（教育用パーソナルコンピュータ等）の取得について
- 日程第 3 議第76号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市議会議員への政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議第77号 米沢市経済の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議第86号 （仮称）米沢市上郷防災センター（兼米沢市上郷コミュニティセンター）新設建築工事請負契約の一部変更について
- 日程第 6 議第87号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議第88号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

（民生常任委員長報告）

- 日程第 8 議第78号 米沢市営駅前自転車駐車場及び米沢市営駅東自転車駐車場の指定管理者の指定について

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第 9 議第79号 置賜広域観光案内センター等の指定管理者の指定について
- 日程第10 議第80号 市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について
- 日程第11 議第81号 米沢市手数料条例の一部改正について
- 日程第12 議第82号 米沢市水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正について

（予算特別委員長報告）

- 日程第13 議第83号 平成30年度米沢市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議第84号 平成30年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議第85号 平成30年度米沢市立病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議第89号 平成30年度米沢市一般会計補正予算（第5号）

日程第 17 議第 90 号 平成 30 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 18 議第 91 号 平成 30 年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 19 議第 92 号 平成 30 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 20 議第 93 号 平成 30 年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（23 名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	9 番	齋	藤	千	恵	子	議員
10 番	鈴	木	藤	英	議員	11 番	皆	川	真	紀	子	議員
12 番	成	澤	和	音	議員	13 番	鳥	海	隆	太	議員	
14 番	相	田	光	照	議員	15 番	中	村	圭	介	議員	
16 番	海	老	名		悟	議員	17 番	島	軒	純	一	議員
18 番	小	久	保	広	信	議員	19 番	太	田	克	典	議員
20 番	我	妻	徳	雄	議員	21 番	木	村	芳	浩	議員	
22 番	相	田	克	平	議員	23 番	島	貫	宏	幸	議員	
24 番	小	島		一	議員							

欠席議員（1 名）

8 番 高 橋 英 夫 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	我 妻 秀 彰
市民環境部長	堤 啓 一	健康福祉部長	小 関 浩
産 業 部 長	菅 野 紀 生	地方創生参事	武 発 一 郎
建 設 部 長	杉 浦 隆 治	会 計 管 理 者	猪 俣 郁 子
上下水道部長	宍 戸 義 宣	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	遠 藤 直 樹	総合政策課長	安 部 晃 市
教 育 長	大河原 真 樹	教育管理部長	渡 部 洋 己
教育指導部長	佐 藤 哲	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
選挙管理委員会 事 務 局 長	村 岡 学	代表監査委員	森 谷 和 博
監 査 委 員 事 務 局 長	宇津江 俊 夫	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 野 正 雄	事 務 局 次 長	三 原 幸 夫
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	渡 部 真 也
主 査	堤 治	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

.....

日程第1 議第74号米沢市上杉博物館の
指定管理者の指定について外6
件

○島軒純一議長 日程第1、議第74号米沢市上杉博物館の指定管理者の指定についてから日程第7、議第88号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの議案7件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長5番佐藤弘司議員。

〔総務文教常任委員長5番佐藤弘司議員登壇〕

○5番（佐藤弘司議員） おはようございます。

それでは、御報告申し上げます。

去る11月29日及び12月6日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案7件であります。

当委員会は、議会日程に従い、7日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第74号米沢市上杉博物館の指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市上杉博物館の管理を行わせる指定管理者について、平成31年度から5年間指定しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異

議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号市有財産（教育用パーソナルコンピュータ等）の取得についてであります。本案は、米沢市立小中学校のメディアセンター更新業務において、老朽化した教育用パーソナルコンピュータ、周辺機器等を更新しようとするものであります。

契約については、指名競争入札による契約とし、3業者による入札を行った結果、米沢市金池八丁目3番11号、株式会社メコム米沢支店米沢支店長奥山清治が1億3,975万2,000円で落札し、このうち教育用パーソナルコンピュータ等を1億2,596万657円で取得しようとするものであります。

本案に対し、委員から、コンピュータの長時間使用やブルーライトによる児童生徒の健康への配慮についてただされ、当局から、学校の中でのコンピュータの使用は長時間にはならないが、使用の際には適切な指導をする考えであるとの答弁がありました。

また、委員から、タブレットタイプのコンピュータの使用に際し、誤って落とすなどして壊れた場合の対応について質疑があり、当局から、落としたり破損したりしないように、取り扱いについて十分指導してまいりたいが、教育活動中に破損してしまった場合には、原則、市教育委員会の負担で修繕する考えであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、今回導入するコンピュータの1台当たりの単価について質疑があり、当局から、積算の根拠として、本体のみ税抜きで、小学校が11万円、中学校が13万円、教師用デスクトップパソコンは、小学校が11万円、中学校が12万円になっているとの答弁がありました。

また、委員から、導入するタブレットが小学校と中学校で、形状、性能等の仕様が違う理由についてただされ、当局から、小学校と中学校では学習教育活動内容が異なるので、小学校については、できるだけ身軽に、持ち運びもしやすく、扱いや

すいタイプを、中学校については、随時入力なども行えるように配慮してキーボードがついたものとして、どちらも情報活用能力の育成、プログラミング教育などに十分な仕様の機器を選定したとの答弁がありました。

さらに、委員から、教室の外に出て使用することもあるかとの質疑があり、当局から、体育の授業でお互いに動画を撮ってアドバイスし合ったり、自分の姿を客観的に捉えて、よりよい動きにつなげたりするなど、さまざまな教科で活用場面を想定しているとの答弁がありました。

また、委員から、インストールソフトウェア、CAIソフト、教育用サーバー、ネットワークの構築などに多額の費用を要していることの認識についてただされ、当局から、学校にICT関連の機器等を整備する際には、学習活動を進める上でインターネットになかなかつながらないなどのふぐあいの発生を防ぎ、学習活動に適した環境を整える必要があるため、ネットワークの構築、システムのセットアップ作業、学習内容に合わせたソフトウェアの導入などの環境整備に必要な内容を吟味して選定した結果であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、小中学校でのコンピュータの活用の指導は学校の教職員が行っていくのかとの質疑があり、当局から、ICT機器を使った情報活用の部分の学習活動に当たっては、基本的に担任もしくは教科担任が授業を行う際に活用していき、そのための教職員の研修会の実施も想定しているとの答弁がありました。

また、委員から、情報セキュリティーなど外部の講師を招いての指導のあり方について検討いただきたいとの要望がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第76号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市議会議員への政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてであります、

本案は、議会議員に対して支給する議員報酬の額及び議会議員に対して交付する政務活動費の額を改めようとするものであります。

本案に対しては、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号米沢市経済の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についてであります、本案は、本市における経済の活性化及び雇用機会の創出を図るため、東京都の特別区にある本社機能を本市へ移転した企業に対して、固定資産税の課税免除を行うほか、地域再生法の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対しては、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第86号（仮称）米沢市上郷防災センター（兼米沢市上郷コミュニティセンター）新設建築工事請負契約の一部変更についてであります、本案は、平成30年6月定例会で議決され、現在施工している（仮称）米沢市上郷防災センター（兼米沢市上郷コミュニティセンター）新設建築工事について、完成日を平成31年1月23日から平成31年3月20日に変更しようとするものであります。

本案に対し、委員から、今回はやむを得ない事情で工事のおくれが生じたが、こうしたことを予防するための今後の対策についてただされ、当局から、工期の設定に当たっては、過去の実績、労働者の需給状況、工事内容などを考慮して適切に設定しているが、今般の建設業界の人手不足の状況に対応して、今まで以上にその見通しを十分検討し、適切な工期設定をしていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、今後、大型の公共事業が続く中、工事のおくれが生じないような対応策を求める要望がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第87号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、常勤の特別職の職員及び議会議員並びに病院事業の管理者に対して支給する期末手当の支給割合を変更しようとするものであります。

本案に対しては、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第88号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本案は、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給料月額の設定、勤勉手当の支給割合の変更等をしようとするものであります。

本案に対しては、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案7件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告いたします。

○島軒純一議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対して、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第74号から議第77号まで及び議第86号から議第88号までの議案7件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第74号から議第77号まで及び議第86号から議第88号までの議案7件は、委員長報告のとおり決まりました。

日程第8 議第78号米沢市営駅前自転車駐 車場及び米沢市営駅東自転車 駐車場の指定管理者の指定につ いて

○島軒純一議長 次に、日程第8、議第78号米沢市営駅前自転車駐車場及び米沢市営駅東自転車駐車場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長22番相田克平議員。

〔民生常任委員長22番相田克平議員登壇〕

○22番（相田克平議員） 御報告申し上げます。

去る11月29日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、10日の午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議第78号米沢市営駅前自転車駐車場及び米沢市営駅東自転車駐車場の指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市営駅前自転車駐車場及び米沢市営駅東自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者について、平成31年度から5年間指定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、当該駐車場の利用状況と、学生、生徒などの利用割合はどうかとの質疑があり、当局から、自転車の収容台数は、駅前自転車駐車場が1,100台、駅東自転車駐車場が400台だが、両駐車場とも満車となる状態はほぼ見受けられない。また、平成29年度の定期駐車券利用の駐車が約2,300件あったうち、学生、生徒などの利用は約2,100件で、利用割合としておよそ92%となっているとの答弁がありました。

また、委員から、今回の指定管理者の公募に対する応募が1団体のみであり、過去に指定された

.....

実績もこの団体しかないが、この状態が適当なのか疑問である。その一方で、新たな指定に際して、それまでとは違う団体を指定することとなった場合、勤務していた方の雇用が継続される保証はないとのことである。これらの問題を解決するため、直営で管理することを検討してはどうかとの質疑があり、当局から、指定管理者による施設の管理について、期間満了に当たり評価を行っているが、これまで指定管理者は適正に管理してきたと評価しており、直営とはせず、今後も指定管理者制度を採用すべきと考えているとの答弁がありました。

そのほか、委員から、審査におけるこの団体の得点は、配点合計に対する割合に直しても、前回より低いとのことだが、このことでサービスが低下することはないかとの質疑があり、当局から、指定管理者の候補者の選定に当たっては、審査員として民間の方にも審査してもらっているが、その民間の審査員が前回とは違う方ということも割合が下がった要因であると考えられる。しかし、この団体は、指定管理者の候補者を選定する基準となる配点合計の6割を超える点数を得ており、十分、当該駐車場の管理を行う能力を有し、今後も柔軟なサービスを提供することができると認識しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、最終電車が米沢駅に到着するのが当該駐車場の利用時間外であることから、その乗客が利用できるよう時間を延長することについて、指定管理者の管理運営に関する仕様書や審査項目に時間延長のことを加えて審査したのかとの質疑があり、当局から、時間延長については仕様書に定めているものではなく、指定管理者と市が協議し、設置者である市の方針として決められるものである。現在の指定管理者と協議した中においては、最終電車の乗客は飲酒した人が多いと考えられるが、自転車の飲酒運転は禁止されていること、長時間施設を開放することによる防犯上の問題もあること、何より最終電車の乗客がそれほど多くはないことなどから、利用時間を延長

することには慎重な検討が必要だということになったとの答弁がありました。

そのほか、委員から、当該駐車場に勤務する人員をふやしたり、勤務時間を延ばしたりすることで利用時間の延長は可能だと思う。時間延長が困難な場合は、鉄道事業者に協力を求め、その敷地などに個別ロック式の駐輪設備を数台整備することも考えられるが、それらについて検討したことはあるか。また、当該駐車場は鉄道利用者の自転車等の駐車対策として設置された面があるにもかかわらず、最終電車の利用者は近隣商業施設の駐輪場にとめている実態がある。そのことに対する市としての認識はどうかとただされ、当局から、時間延長のための人員体制については、現在3交代制のところを4交代制にしなければ困難であり、仮に時間を延長すると、年間で68万円程度の経費増になるとのことである。さらに、当該駐車場の外に最終電車の乗客のための区画を設けることができないかについても検討してきたところである。今後、鉄道利用者のための施設であるということ念頭に置いて、利用時間の延長を前向きに検討していきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第78号を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第78号は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

〔産業建設常任委員長 15 番 中村圭介議員登壇〕

去る11月29日の本会議において、当委員会に付託されました案件は議案4件であります。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

訂正の内容は、米沢市水道給水条例の一部改正中、文言を追加しようとするものであります。

次に、議第79号置賜広域観光案内センター等の指定管理者の指定についてであります。本案は、本市の公の施設の管理を行わせる指定管理者について、平成31年度から5年間指定するものであります。

さらに、委員から、人件費は何を根拠に算定しているのかとただされ、当局から、本市の臨時職員の賃金に準じて算定しているものであるとの答弁がありました。

次に、議第80号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分についてであります。本案は、米沢市八幡原中核工業団地の未分譲の用地1万5,849平方メートル余りを、東京都港区海岸三丁目20番20号、大日商事株式会社代表取締役 渡邊直哉に8,387万3,400円で売却するものであります。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、
原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第81号米沢市手数料条例の一部改正についてであります。本案は、建築基準法の規定に基づく建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請の審査事務に係る手数料を新たに定めるほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第82号米沢市水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正についてであります。本案は、下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するため、関係条例について所要の改正を行うとともに、規定の整備を図るものであります。

本案に対し、委員から、地方公営企業法を適用した下水道事業で合併処理浄化槽事業を実施しない理由について質疑があり、当局から、市町村設置型の事業であれば使用料を徴収することになり、地方公営企業の事業に適しているが、本市の場合は個人設置型の事業としているため、地方公営企業の事業としないものであるとの答弁がありました。

また、委員から、合併処理浄化槽事業については、一般会計の事業として下水道課が実務を行うようであるが、公営企業会計の処理上、問題はないのかとただされ、当局から、今後は環境生活課から下水道課が委託を受ける形で事業を実施し、一般会計から公営企業会計に対し負担金を支払う方法をとる予定であるが、この会計処理は問題ないと考えるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案4件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第79号から議第82号までの議案4件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第79号から議第82号までの議案4件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第13 議第83号平成30年度米沢市一般会計補正予算（第4号）外7件

○島軒純一議長 次に、日程第13、議第83号平成30年度米沢市一般会計補正予算（第4号）から日程第20、議第93号平成30年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）までの議案8件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長9番齋藤千恵子議員。

〔予算特別委員長9番齋藤千恵子議員登壇〕

○9番（齋藤千恵子議員） 御報告申し上げます。

去る11月29日及び12月6日の本会議で、当予算特別委員会に付託されました案件は、議案8件であります。

当委員会は、議会日程に従い、12日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、当局から市長を初め教育長、病院事業管理者及び関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

げます。

初めに、議第83号平成30年度米沢市一般会計補正予算（第4号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項についても質疑が行われました。

まず、第2款総務費では、山形県議会議員選挙の選挙期日が当初の想定より1週間繰り上がることから、公営ポスター掲示場の設置が積雪の多い時期となるが、このことによる予算のかかり増しや設置時期のおくれなどの可能性はないのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、障害者控除対象者認定書の交付について、本市ホームページには、身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを所持し、これまで特別障害者控除を受けている人は、この交付の必要はありませんと記載されている。3級以下の障がい者でも税の控除を受けられるとのことだが、そのことがホームページには記載されておらず、また申請書のダウンロードもできない状況にある。該当者には高齢者も多いことから、窓口においでになれない場合は郵送でも申請できるということをホームページにきちんと掲載するとともに、税申告の前に周知を徹底することが必要だと思うがどうかとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、道の駅米沢の農産物直売について、オープン前から、冬期間の地元産品の確保が懸念されていた。冬期間の出荷については、議会からも提案があったが、これから冬を迎えるに当たり、当局はどのような検討を行ってきたのか。また、寒中野菜をPRしているとのことだが、生産量の面では懸念もある。ハウス栽培をする農家が少ないことは以前からわかっていたことであり、道の駅をきっかけに、市内でハウス栽培を進めてもらうような施策を当初から実施すべきであったと思う。市として、まだまだ農家との直接的なつながりが弱いものと考えられるので、産業部を中心として、出荷体制の強化を今後進めていただきたいがどうかとして質疑がありました。

第8款土木費では、危険ブロック塀等撤去支援事業について、一日も早く危険箇所の是正をお願いしたいが、通学路の危険箇所を調査、点検した結果や所有者への注意喚起の状況はどうなっているのか。一般の方が、ブロック塀が危険かどうかを判断するのは非常に難しいが、所有者に危険な状態にあることを認識してもらうことが大事である。単に、「制度をつくったので御利用ください」ではなく、どのように市民の方へ適正な管理をお願いし、危機意識を持ってもらえるようにするか主眼を置いた周知を行ってほしいとして質疑、要望がありました。

また、市道米沢駅南北線跨線橋の電熱融雪装置について、電力会社との契約で12月からの稼働となっているとのことだが、スリップ事故等は初雪の際に多く、米沢では11月に初雪が降ることが多いことを考えると、現在の契約期間は見直しが必要ではないのか。来年度から何らかの対策を行いたいとのことなので、必ず実施してほしいが、稼働期間を前倒しすることによる電気料金はどの程度増額になると試算しているのか。融雪装置がついているのに稼働していないことが問題であり、稼働していないのであれば、通行者に注意喚起すべきである。市として電熱融雪をすると決定したのであれば、きちんと対応すべきだと思うがどうかとして質問がありました。

以上が議第83号平成30年度米沢市一般会計補正予算（第4号）に対する審査の経過の中でありました質疑であります。議第83号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第84号平成30年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）及び議第85号平成30年度米沢市立病院事業会計補正予算（第3号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第89号平成30年度米沢市一般会計補正予算（第5号）から議第93号平成30年度米沢市下

水道事業費特別会計補正予算（第２号）までの議案５件については、給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費及び特別会計繰出金などの補正のみであることから、一括して審査を行いました、質疑もなく、それぞれ採決を行ったところ、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第83号から議第85号まで及び議第89号から議第93号までの議案８件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第83号から議第85号まで及び議第89号から議第93号までの議案８件は、委員長報告のとおり決まりました。

市長挨拶

○島軒純一議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会12月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る11月29日に招集いたしました本定例会は、

本日、全日程を終了いたしました。21日間にわたる会期中、提出しました案件につきまして、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政運営に十分反映していきたいと考えております。

さて、米沢市水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正について議決いただいたことにより、来年度から、本市の下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することとなります。経営成績の明確化や資産の状態の的確な把握といった法適用の効果を生かし、経営基盤の強化に取り組み、水道事業とともに将来にわたり安定的なサービス提供に努めてまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、議員各位にはこの１年、市勢の発展と市民サービスの向上に多大な御尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表し、心から御礼を申し上げます。

ことしも余すところわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、御壮健にて、つつがなく新春をお迎えになられるよう御祈念申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

○島軒純一議長 以上をもちまして平成30年12月定例会を閉会いたします。

長期間にわたり御苦勞さまでした。

午前１０時４０分 閉 会